# 戦後開拓政策と社会関係資本

## - 兵庫県草加野開拓地の事例 -

永江 雅和\*

#### はじめに

2011年9月8日、筆者は兵庫県小野市大開町において、いわゆる戦後開拓事業に携わった方々への聞き取り調査を実施した。小野市は神戸市から北西に約30km、三木市、加東市、加西市に囲まれ、加古川東岸に位置する自治体である。市西部に広がる加古川沿いの平野部には7世紀に広渡寺が建立されるなど、古代から人々が定住していたが、市東部の丘陵部には用水難の問題があることから、人々の定住が進まない草加野と呼ばれる原野が広がっていた。1945年の終戦後、この地にかつて満州開拓のために県北部の養父郡から海を渡った人々が帰国後、この草加野の地に入植したのである。このような終戦後の帰国者、復員者を本土に受け入れ、国内の未耕作地への入植を図った政策を緊急開拓事業、一般に戦後開拓事業と呼んでいる。筆者はかつて小野市史の執筆に参加したことがあり、この草加野地区における戦後開拓地の歴史について、聞き取りを進めている1。

ここで、戦後開拓史研究と社会関係資本研究史との間の関連性について述べておきたい。筆者自身は本来、農地改革史研究の一環として、この戦後開拓の研究を重ねている。しかし、生来の故郷を追われた人々がどのようなネットワークを駆使して新たな新天地を求めて生活の拠点を築き、なおかつ受け入れ側の現地社会といかに共存の途を築いたのかという戦後開拓史研究が共有する問題意識は、2011年3月11日の震災と原発事故とによって移住を強いられた人々の現状と幾許かの共通点があるだろうと考える。移住者はいかなるネットワークを活用・創造しながら、新たな生活を築きあげたのか、現地社会はいかなる形で移住者を受け入れたのか、移住者と受け入れ側の活動をサポートする政策とはいかなるものであったのか。新天地で新たな共同体を形成することになった人々にとって、社会関係資本は所与のものとして「ある」か「ない」かという問題ではなく、少なくとも一部分はあらたに「つくる」べき性格のもの

<sup>\*</sup> 専修大学社会関係資本研究センター研究員・経済学部教授

<sup>1</sup> 小野市の戦後開拓と土地改良事業の経緯については拙稿「農地改革と戦後開拓」(『小野市史』第三巻本編Ⅲ、2004年所収)も参照されたい。

であっただろう。敗戦直後の危機の時代において、海外からの帰国者をどのように受け入れたのか、そしてここで帰国者達の社会関係資本は、いかに活用され、創造されたのか。本来望ましいことではないことの多い、不可避的な民衆の移住の必要が生じた際に行なわれた、人々の努力と政策的サポートの歴史を検証しておくことは、今日においても意義のあることだろうと考える。

## 1. 入植の経緯

今回聞き取りに応じてくださったのは、小椋石男氏(草加野開拓農業協同組合4代目組合長)、谷藤弘司氏、藤原寅治氏(同6代目組合長)の3氏である。まずは各々がこの開拓地に入植するに至った経緯について話を伺った<sup>2</sup>。





(写真左) 左から谷藤氏、小椋氏、藤原氏

(写真右) 大開町公民館内にある北二屯開拓団と草加野開拓の物故者位牌

#### (谷藤弘司氏の事例)

谷藤弘司氏は大正12 (1923) 年、兵庫県養父郡広谷町(現養父市)に鍛冶屋林次の長男として産まれた。小学校卒業後、京都の叔父の下で下宿していたが、昭和15 (1940) 年春、満州開拓団に参加した父に従って渡満。ハルビンの北東に位置する浜江省東興県北二屯養父開拓団(現在の黒竜江省木蘭県)に参加した。現地で2年間訓練を受けた後、昭和17年に農地の配分を受け、営農を開始したが、同年父が病死。一家の柱として牛馬各1頭に鞭打ち、営農に励んだ。

現地では13町歩の配分を受け、これを馬1頭で1人で耕作した。水利が不十分であ

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 以下聞き取り部の記述は、一部、草加野開拓農業協同組合『沿革誌』(1965年)、『解散誌』(1976年)のそれぞれの回想部によって補完している。

ることと労力の問題から、田も畑も直播であり、寒冷なハルビン付近では、9月に霜が降りたら米は収穫できなくなる。播種から90日くらいで収穫できるか否かの勝負であったという。種は満拓(満州拓殖公社)の斡旋であった。直播を行なうと、稗(ヒエ)と稲が混生することが多く、初年は苦労したが、翌年から苗を約1月水につけることで稗が枯れることが判り、その除去に成功したという。その他の除草作業は現地の女子労働力を一度に40名ほど雇用して1日がかりで実施した。現地の農法は無肥料であり、20~25年間栽培を続けた後、地力が枯渇すると村ごと移動して栽培地を替えるという農法であったという。

昭和19年に妻文子と結婚したが、翌20年7月に召集令状を受け公主嶺の防空隊に入隊した。8月17日、四平街(現四平市)にて終戦を知った。部隊解散後、家族を探しにハルビンへ向かったところ、ソ連軍の捕虜となり、牡丹江にて約40日間の強制労働に就いた。工事の内容は南満州鉄道の幅員変更工事であり、重労働であったが、その結果としてシベリア奥地に連行されることは免れた。その後解放され、養父開拓団に戻ると集落も家族も無事であったので合流し、21年5月、帰国の途に就いた。満州開拓団というとソ連軍の侵攻や国民党軍や現地の報復による悲惨な逃避行が多く語られるが、この養父開拓団に関しては幸運にも集落毎襲撃されるような悲劇は生じなかったのが不幸中の幸いと言えるだろう。ハルビンから錦州へ到着した時点で、しばらく家族と自身が病気により入院することになるが、胡芦島に到着後、帰国船に乗船。佐世保から呉の大竹港に上陸したのが21年10月17日のことであったという。

帰国後、明石市でしばらく暮らすことになった。明石市には旧養父開拓団の人々が 玉津寮という共同住宅に落ち着き、帰国する人々の受入を行なっていた。しばらくは 神戸市内で働いたが、開拓入植の話を聞き、「日本で食えなくて満州に行ったのに、日 本国内に入植する場所があるなんて…なんかの冗談だと思った」という気持ちもあっ たが、玉津寮の同志、26名とトラックに乗って当時の下東条村に入り、草加野の地で 開墾作業を始めることになった。昭和22年2月の冬のさなかであった。

#### (藤原寅治氏の事例)

藤原寅治氏は大正15年(1926)年、兵庫県養父郡西谷村(現養父市)に産まれた。小学校卒業後、昭和16年に大阪市福島区の電気養成所に入り、その後大阪陸軍兵器工場に軍属として勤務したが、昭和12年から開拓団に参加していた兄の勧めで昭和17年4月に家族一同渡満し、谷藤氏と同じ養父開拓団に加入することになった。入植地は芙蓉屯という場所で25戸の入植農家による共同経営に従事した。当初水田班に属したがその後、開拓団本部の事務員として働いた。その後昭和19年3月に満18歳で陸軍に現役志願して従軍。東満総省綏陽県(現黒竜江省東寧県)の部隊に所属した後、部隊が済州島に移動し、同地で防御用陣地構築の作業を行なっている最中に終戦を迎えた。復員命令が下り、佐世保に上陸したのは昭和20年11月16日のことであり、3名のな

かでは最も早かった。帰国後、大阪市や姫路市の工場で働き、一時は「かつぎ屋」(闇米の買出し)にも手を染めたが、翌21年6月に家族が満州から帰国したとの知らせを受け、玉津寮に向かったところ家族を含めた養父開拓団の人々と再会を果たすことになった(ただし母は白木の箱での帰国であったという)。その後、養父開拓団の藤原庄治氏(三木市の旭開拓農協組合長)等の勧めで草加野開拓に参加を決意。入植は昭和22年2月のことであり、谷藤氏とほぼ同時期であった。

## (小椋石男氏の事例)

小椋石男氏は大正14(1925)年、兵庫県宍粟郡三方村(現宍粟市)に産まれた。昭和14年4月に、満蒙開拓青少年義勇隊に志願し、茨城県内原(現水戸市)に満州開拓の指導者加藤完治が開いた内原訓練所で2ヶ月の訓練を受けた後、渡満した。浜江省鉄麗県(現黒竜江省鉄力市)の義勇隊大訓練所、北安省通北県(現黒竜江省北安市)満鉄通北小訓練所で計3ヵ年に及ぶ訓練と勤労活動を勤めたのち、通北県善隣義勇隊開拓団にて、共同作業による開墾に従事した。その後昭和19年に召集を受け、間島省琿春県春化(現吉林省琿春市)の部隊に砲兵として配属された。ソ連軍との交戦により1500の部隊が60名になるという全滅に近い被害を受けた状態で、20年8月27日に武装解除を受けた。その後、金蒼の収容所に入ったのち、シベリアムーリ地区において鉄道敷設の労役に就いた。

シベリア抑留中は、看守が10人から上を数えられず、200人の点呼に1時間かける始末。下士官でも読み書きができないことを見て、「こんな国に負けたか」と思う一方で、日本人がバタバタと倒れるなかで同じ環境で平然と労役を行なうロシア人に驚嘆する気持ちもあったという。重労働のさなか、事故で友人を喪いつつも、小椋は抑留中の「民主主義講座」の受講のなかでマルクス主義に傾倒していった。また厳しい労役ではあったが、ロシア兵も同様の条件下で働いていたことから、抑留末期に物資が充実してきてからは、帰国への希望以外の面において不平は少なくなったという。

昭和24年7月、3年9ヶ月の抑留の後に帰国命令を受け、ナホトカから海路で7月27日舞鶴に上陸。同じく満州から帰国した兄の紹介で玉津寮に行き、10月2日、草加野地区に補充入植者として入ることになった。従って谷藤氏、藤原氏に比べてかなり遅れての入植であった。

戦後開拓政策で、入植した人々は谷藤氏らのように、戦前満州開拓等で中国大陸に渡り、敗戦とともに帰国した人々が多かった。こうした帰国者の受け入れ事業としての緊急開拓事業については次に述べるが、ここまでの聞き取りで判明することは、まず①満州開拓移民は、出身地別、つまり出身共同体をベースに現地でも集落を組むことが多かった。正確には出身村で組むというよりも、旧郡単位程度の構成員で集落を組むことが多かったということ、②そして移民時のネットワークは、帰国後も機能し

たということ。養父開拓団が帰国後、玉津寮を組織して同郷帰国者の受け入れを進めたことをはじめ、戦後の国内再入植についても、出身共同体の単位を基本にした開拓 農協組織が組まれることが多かったのである。

## 2. 戦後開拓事業と小野市の入植状況

#### (戦後開拓事業)

次に谷藤氏ら3名が入植した戦後開拓事業とはどのようなものだったのか、その概略と、そして受け入れ自治体となった兵庫県小野市における入植の概況について説明する。食糧増産政策としての開拓政策のルーツは戦時中にさかのぼる。昭和12(1937)年に開戦した日中戦争の長期化と昭和14年における朝鮮半島と西日本における米の不作をきっかけとして、日本の食糧需給は極度の逼迫に陥り、政府は主要食糧自給強化計画を策定した。同計画は10年間で開田開畑50万町歩、自作農入植6万戸、172万町歩の土地改良を目指すものであり、そのための法制・組織として昭和16年3月に農地開発法を公布、同年5月に農地開発営団を設立した。しかし同計画はその後戦争の一層の激化による資金と資材の不足により、縮小を余儀なくされ、その実施についても多くが中断せざるを得ない状況となった。

終戦後700万人とも言われた外地からの復員者を前に、開墾事業は一層焦眉の課題となった。昭和20年11月9日、「緊急開拓事業実施要領」が閣議決定された。要領では5年間で内地85万町歩、北海道70万町歩の計155万町歩の開墾と、6年間で10万町歩の湖面・海面の干拓を実施し、計100万戸の入植を行なうこと。また土地改良事業では3年間で客土・耕地整理・畑地かんがい等を210万町歩で実施し、年間約500万石の増産を目指すという壮大なものであった3。

土地取得の法制としては、当初は従来の農地開発法と農地調整法の適用が想定されていたが、これら法制は用地買収の強制力が弱く、緊急開拓事業の目標達成のためには、さらに法制の整備が必要とされる見地から、当時進行中であった第二次農地改革の根拠法である自作農創設特別措置法の第三十条において、未墾地の強制買収規定が盛りこまれ、開発の用に供され得ると認定された未墾地を政府により強制買収することが可能となった。これによって、国有地・民有地であるかを問わず、広範な未墾地買収と土地配分が可能となったのであった。谷藤氏らによる草加野台地への入植は、このような政策の実施時期にあったのである。

## (開拓事業の転換)

緊急開拓事業について、その後の展開について述べておくと、終戦当初、主として 復員・帰国者の救済を主として策定された緊急開拓事業であったが、その後復員問題

<sup>3</sup> 戦後開拓事業の概況については、戦後開拓史編纂委員会『戦後開拓史』 (1967年) に詳しい。

が一段落し、社会が落ち着きを取り戻してくると、計画に修正が要求されるようにな った。復員・帰国者の入植を中心とする戦後開拓は受け入れ側の自治体、特に未墾地 を買収される土地所有者からの反発が大きかったのである。もちろん帰国者の受け入 れのため、同事業は用地取得に強制規定が必要とされたわけであるが、入植者のなか には農業への不慣れと、条件の過酷さから、短期間で離農するものも多く、食糧増産の 観点からも、地元農家による増反を要望する声が高まったことも制度改正の一因とな った。昭和22年10月24日に農林省で決定された開拓事業実施要領は、その名称から 「緊急」の2文字を外し、開拓の重点を復員者の入植から地元農家の増反と土地改良へ 移し、食糧増産を主目的とする政策へ転換したものであった。また同年11月には第二 次農地改革の終了に合わせて昭和23年末までに未墾地買収を完了させるべく農林次 官から指示が出され、4月2日には都道府県に対し未墾地の取得割当面積が示された。 兵庫県においては民有地 5041 町歩、国有林 1627 町歩、旧軍用地 832 町歩の計 7500 町歩 が割当てられたのである。しかしこうした割当は、調査不十分なまま決定されたため、 全国的に実績が目標を下回り、兵庫県においても23年末で4535町歩と60%余りの実 績しか残せなかった。その後は開拓政策が一段落したこともあり、未墾地取得につい ての方針が緩和され、割当面積にこだわらず、合理的な適地選定と入植者資格の判断 の上に開拓入植が進められることとなったのである。

#### (小野市域における開拓農協)

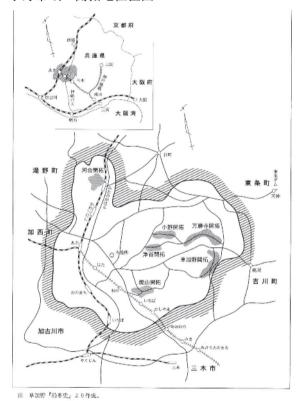
小野市域は兵庫県内において戦後開拓地が集中した地域であった。兵庫県内で開拓農協が最も多く設置されたのが、三田市、社町の各7組合であったが小野市はこれに次ぐ6組合で県内3位であった。また旧加東郡域でみると、既述の社町と東条町・滝野町を加え15組合。実に兵庫県内の4分の1の開拓農協が加東郡に集中したことになる4。これら地域に入植地が集中した理由としては、市町村内に比較的平坦な未墾地を多く抱えていたことが挙げられる。これらの土地が従来開墾されてこなかった理由は用水難にあった。東播磨地域は伝統的に用水が不足することが多く、台地部への開墾は古来幾度か試みられてきた経緯はあったが、ことごとく挫折してきた歴史があったのである。谷藤氏らは入植時にこうした事情への知識はなかったという。草加野の広大な台地が、満州の大地を思わせたことに好感を持ったが、後々用水難で苦労することになるとは思わなかったと当時を振り返り苦笑する。

-

<sup>4</sup> その他小野市内における開拓地区として依藤野地区と浮坂地区がある。兵庫県農地林務部農地開拓課『兵庫県農地改革史』(1953年)では、依藤野地区の開拓地が旧下東条村にあったと記されているが、兵庫県『戦後開拓のあゆみ』(1974年)では、依藤野開拓農業組合は旧中東条村と社町の境界に在ったことが記されている。これは前者史料の誤記ではないかと考えられる。また浮坂地区は現小野市域の旧下東条村の未墾地を含む開拓計画であったが、開拓組合自体は社町に属する三和開拓農業協同組合となった。

ところで小野市域に設立された開拓農協6つはそれぞれ異なる性格を持っていた。 開拓地には満州からの帰国者や復員者だけでなく、都会からの疎開者や、軍人など市域の外から入植してきた人々の他に、市域内農家の次三男による入植や、既存の農家が経営規模を拡大するために開墾を行なう、いわゆる増反を中心とする開拓地も見られた。入植者たちは出身地や入植の経緯を同じくする人々同士で開拓農協を組織する傾向が強く、また政府は入植を推進する一方で、地元による入植・増反を併行して認めることで、外部からの入植に対する地元の理解を獲得してきた経緯があったと言えるだろう。以下で個別の開拓農協について、述べておきたい。

## 小野市域の開拓地位置図



# (草加野開拓農業協同組合)

草加野地区は小野市東部、当時は小野町と下東条村、それに美嚢郡細川村(現三木市)の一部にかかる扇状台地を指し、現在の小野市大開に位置する。この地区では昭和20年より農地開発営団による開拓計画が立てられており、民有及び一部村有の原野が未墾地買収の対象となり、その後昭和21年12月と22年2月に約41戸が入植した。谷藤氏らの入植はこの第2次入植にあたる。

同地区の入植者は、ここまで述べきたように、その多くを旧満州からの帰還者が占めていたことが特徴である。多くは昭和14年以降、養父郡からの分村計画による旧満州国浜江省東興県北二屯第9次養父開拓団へ参加していた人々であり、彼等が本土に帰国後、団結して入植したものである。満州開拓への参加者が、帰国後に国内開拓地に入植した事例は多く、彼等は満州時代の共同生活や、敗戦後の悲惨な逃避行を経て培った団結を糧に、草加野台地を第二の新天地として、戦後の開拓営農に邁進した。組織は当初2つの任意組合から成っていたが、昭和23年12月に合併した。





(写真左) 開拓神社 (写真右) 草加野開拓記念碑昭和35年建立

## (万勝寺開拓農業協同組合)

草加野地区の西方に隣接する地域で現在の小野市万勝寺町周辺に設立されたのが、 万勝寺開拓農業協同組合である。同地域も農地開発営団による開拓予定地が中心であ り、国有林と一部民有林を開畑開墾し、入植が進められた。この万勝寺開拓農協の構 成員は、草加野とは異なり、各地の疎開者・戦災者及び引揚者らによって組織された 組合であった。

## (河合開拓農業協同組合)

小野市西部の旧河合村地区には戦前陸軍演習場が存在したが、終戦後、その用地の一部が緊急開拓用に所管換えを受け、開拓地となった。現在の小野市西山町周辺である。同地に地元出身の農家次三男を中心とするグループが入植して昭和23年8月に結成されたのが、同組合である。

## (小野開拓農業協同組合)

現在の小野市東部の浄谷町周辺に作られた開拓農協である。国有林と民有林を買収 し、開拓者を受け入れた。同地区は入植者に比べ、村内増反者が多数を占める開拓組 合であった。

## (浄谷開拓農業協同組合)

位置は前述小野開拓農協に近接しており、現在の浄谷町東新林周辺である。小野開拓農協と同様、増反者を中心として作られた組合であり、昭和25年1月17日に結成された。



(写真) 浄谷開拓地付近にある開墾碑

## (焼山開拓農業協同組合)

同組合は市域内で最後に結成された開拓農協であり、小野市東方の旧市場村地区に昭和27年に開拓が着手され、同年11月、引揚者・疎開者11戸と増反161戸により結成された開拓組合であった。

表1 小野市域戦後開拓地区別買収·売渡事業実績(単位:ha)

所 在 地	地 区 名	工事区分	取得区分	取得	実測増減	売渡	不要地壳払	道水路敷等
小野市	万勝寺	代	属・民	84.7	-0.1	82.8		1.8
	蓬莱野	補	民	16.5	0.6	15.6		1.5
	小野	代	属・民	98.1	-4.2	86.6	1.3	6.0
	山新田	雑	民	5.3	1.1	5.1	1.2	0.1
	樫山	雑	民	8.1	0.1	7.2	0.5	0.5
	北野	雑	民	5.2	-0.3	4.9		0.0
	焼山	代	民	56.6	0.9	50.3		7.2
	焼山(その1)	雑	民	1.4		1.4		0.0
	古川	雑	管	0.5		0.4		0.1
	市場	雑	小・民	2.3		2.3		0.0
	長尾	雑	小・民	4.8	-0.6	4.0		0.2
	西脇	雑	小・民	1.7		1.6		0.1
	万勝寺・中山中越	雑	小・民	1.2	-0.3	0.9		0.0
	弁才天	雑	小・民	0.2		0.2		0.0
	塩ヶ山	雑	小・民	1.3		1.3		0.0
	クロフカ	雑	小・民	1.6	0.1	1.7		0.0
	中番	雑	小・民	1.3	0.4	1.7		0.0
	高鹿喜・野山惣山	代	小・民	21.4		18.8	0.4	2.2
小野市・三木市	草加野	代	民	140.7	-14.9	115.8	0.9	9.1
小野市・社町	浮坂	代	民	61.2	0.5	59.6		2.1
加西市・小野市・滝野町	青野ヶ原	代	管	158.0	1.1	158.6	0.5	0.0

- 兵庫県『戦後開拓のあゆみ』P.43の表から作成
- 開拓財産台帳の面積を㎡に換算し、100 ㎡単位を四捨五入したもの。
- ○工事区分欄、代=代行建設工事地区、補=補助事業区、雑=前記の工事を伴わない地区、他=その他の地区
- ○取得区分欄、民=民有地、公有地の買収、管=農林省以外の省からの所管換、属=林野庁財産の所属換、 小=市町村農地委員会が買収計画を定めたもの。

その他、表1をみると、県農地委員会による開拓地ではない市町村農地委員会による 未墾地買収のケースがいくつか確認されるが、法人格の開拓組合を結成したケースは 確認できない。ここから判明することは、小野市域における開拓組合は、初期のものは 市域外からの入植が中心であり、満州帰国グループと疎開グループとが分かれて組合 を組織したということ、そして昭和23年以降に設立された組合は、地元増反が中心と なっており、国有林の払い下げを実施するなど、地元農村にも利益がある形で組合が 設立されているということである。

## 3. 開墾と営農

## (開墾の困難)

谷藤氏によれば、開墾作業はほとんど手作業で行なわれたという。草加野地区の土壌は赤土だらけで、地盤は比較的柔らかく、また石が少なかったのは開墾作業上好都合であったが、開墾作業は西脇町の鍛冶屋から購入した幅広4寸のクワで耕した。荷車

を購入した時には 40 km 近く離れた三田市の広野駅まで受け取りに行き、歩いて帰ったこともあった。入植当時は食糧がなく、配給は一人一日に 1.8 合。野菜類もなかったので、近隣の農家から大根の葉を譲り受け、薄い雑炊にして飢えを凌いだという。国からの開拓農家への融資は5年据え置きの 20 年償還。三宮の日本銀行に行きリュックサックに 10 円札を詰めて帰宅したが、借用金のほとんどは当座の生活費に消えざるを得なかった。その反省からその後は営農計画をきちんと建てて借用することになったという。 谷藤氏は当初妻子を明石に住まわせて単身入植を行い、妻子を呼び寄せたのは22年6月のことであった。しかしその後も食生活はなかなか改善せず、近所から米ヌカを買い集めて子供に食べさせたこともあった。この時期に家族も体調を悪くし、23年に長女を病気で喪っている。

最初に栽培したのは甘藷(サツマイモ)であった。当初の開拓地は用水難により、水田化が困難であったのである。肥料の少ない赤土土壌ではツルが伸び悩み、入植当初はイモが親指くらいに太れば上等だった。開拓農協が法人化した昭和23年以降に開拓補助で牛が入ってから自給堆肥が使用できるようになったが、それまでは本当に苦しかった。井戸も掘らなくてはならず、素人作業で10日ほどかかって16~17mを掘り下げ、やっとの思いで水を得た。この間の2年程は本当に食うやくわずであったが、その甲斐あって、この齢まで元気なのかも知れないと、谷藤氏は苦笑いをする。

#### (乳牛の導入)

昭和28年には乳牛を集落で23頭導入した。これは、昭和22年に神戸市から小野市青野ヶ原地区に乳業会社である共進牧場が進出してきたこととも関係があったという。集落単位で導入した乳牛を各戸で預かり、交配して子牛が産まれたら組合に返して、少しずつ増やしていった。最盛期には草加野・万勝寺地区の7割近い72戸が乳牛を保有しており、水田裏作で自給飼料を栽培する、水田酪農経営を展開していた。1980年頃には万勝寺地区の国有林34町歩を追加で払い下げを受け、牧草地としたが、近年酪農では自給飼料から購入飼料への移行が顕著であり、労力や後継者の問題もあって、酪農を営む農家は減少していった。現在では集落で小椋氏を含む2戸だけが酪農経営を継続している。

## (水田化への取組み)

長年の用水難により畑作を余儀なくされていた草加野の開拓地が水田化するのは昭和33年以後のことである。きっかけとなったのは後述する鴨川ダム建設による用水の改善であるが、これによって水が来るようになると、開拓組合の各戸でそれぞれ3反ずつを水田化してゆく形で水田化を進めていった。入植時には各戸で約1町3反の農地を配分されていたが、最終的には1町歩程度をそれぞれ水田化した。米作について言えば、小野市や加東市近辺は酒米として有名な山田錦の産地である。山田錦は長幹

で大粒であるため倒伏しやすく、栽培に苦労の多い品種であったが、酒米としてのブランド品種であることから、一般米の倍近くの値段で取引がなされた。そのため、藤原氏は栽培を手がけるようになった。ただ酒米も通常の減反の対象であり、また若者の日本酒離れもあって、将来が心配であるという。





(写真左) 共進牧場 (写真右) ブランド酒米として有名な山田錦

表2 小野市内開拓組合別一覧(昭和42年時点)

組合名 設立年度	凯立在审	戸	数	現在利用面積 (ha)					営農形態	所在地
		奴	田	畑	樹園地	改良草地	計	呂辰沙忠	別狂地	
草加野	1948年		49	38.9	26.7			114.6	水田酪農	大開町
万勝寺	1948年		55	47.2	21.4	1.4		125.0	水田酪農	万勝寺町
小野	1950年		21	16.8	3.3	0.7	6.0	47.8	水田酪農	浄谷町
浄谷	1950年		11	11.0	2.3	1.2		25.5	水田酪農	浄谷町
河合	1948年		19	0.9	19.0	0.7		39.6	畑作	西山町
焼山	1957 年		11	10.9	1.9	0.1		23.9	水田中小家畜	二葉町
合 計			166	125.7	74.6	4.1	6.0	376.4		

<sup>○</sup> 岡田正生「焼山今昔想い出の記 (六)」(『小野市談第14号』、平成12年)の表を転載

## (葉タバコの栽培)

その他開拓地における栽培品目として有力になったのは、葉タバコであった。これは昭和43年頃から組合内で37戸ほどが商品作物として取り組むようになった。専売の作物であり、収入は良かったが、想像以上に手間のかかる作物で、収穫期には寝る間もないほどで、労力不足に苦しんだ。当時開拓地仲間では、「早死にしたければタバコを作れ」と冗談が飛ばされたという。また専売であったため取引が非常に厳格で、公社職員の態度が戦時中や終戦直後の米の検査員のようであったと藤原氏は苦笑する。

## 4. 受け入れ自治体との軋轢と共存

#### (未墾地買収の困難性)

戦後開拓事業は、それまで農地でなかった土地を、入植者・増反者に売り渡すというものであるため、通常の農地改革以上に困難な要素を抱えていた。農地改革の場合、多くは既に小作農が耕作している実績のある農地を売り渡されるわけであり、全国的に食糧危機が叫ばれる状況下において、地主側にも増産のためには協力も止むなしとする諦めが存在した。しかし未墾地の場合、耕作の実績があるわけでもなく、長く農業を継続する意思があるとは限らない入植者に、未墾地とはいえ、村有地や個人の土地を買収されることに強い抵抗が生じることが多かった5。既に述べたように初期の緊急開拓事業は引揚者対策の社会政策的側面を持っていたため、食糧増産という観点から、開拓入植が最良の選択肢である保証はなかったのである。これは既に述べたように、地元農家による増反要求の主要な根拠となった。また万勝寺や草加野地区のような高台の森林地帯を伐採、開墾する場合、落葉や薪などの山林資源に関する入会権との衝突や伐採による水害の恐れなど、単なる地主・小作の対立を超えた不安や抵抗が生じたのである。草加野開拓地においても、地元の市場村農地委員会議事録の昭和22年9月15日付けの委員会議事録において、次のような反対意見が記録されている。

「山田部落(中略)・池尻部落より買収に対する異議申立てが出て居り又所有者からも部落に及ぼす害が大きいから又個人として山を無くする事はつらひと異議の申立てが出て居ります|

「土質は開墾しても作物は出来ると思ひましたしかしまずまず二町か三町ぐらひの ものではないかと思はれます計画面積から見れば非常に少いと思はれます!

「買収になるといふ面積はいくらになって居りますか」

#### 「約十町歩です|

「自分も調査に廻った見解では議長と同じく二、三町ぐらひではないかと思います。それに県の計画が市場村の所が何かつき出て居る様に思われるのですが、細長くね。それにですね水利の問題なんですが三部落養って居るあの台地の上まで計画になって居りますあれでは水害問題で困ります。大雨が来ると一度に池の中へ入るそうなると堤防がきれる恐れが多分にあると思はれます又その反対に水が無いとなると少しもたまらなくなるのですこれは池もり部落民全部の者が心配して居るのです。近年水溜が悪くなり水がでると一時に出るので困って居るのです。二十年二十一年二十二年と雨が降る度に水害で川の堤防は切れ田はあれこれは皆様の知られる通りです。今そこに二町か三町かしれない畑が出来た事によってそれが為め水田に及す害の方が多か

<sup>5</sup> 戦後開拓政策における未墾地買収の困難性については、拙稿「戦後開拓政策に関する一考察」 (『専修経済学論集第37巻第2号』、2002年)を参照されたい。

ったら何にもならないと思ひます。一様今の食糧の増産のため開墾も好い事ですが市場村の地いな草加野を開墾される事は市場村に大きな害を及ぼすと思います。故に私は絶対に反対であります」6。

つまり現地の見立てでは、10 町歩を開墾したとしても、耕作可能面積は2~3 町歩程度であろうということ、さらに低地の集落にとって草加野台地は保水地の役割を果たしているため、大規模な開発が低地集落に水害の危険を及ぼすと主張しているのである。この議論には村農地委員会全員が同意し、県に対し委員会、各部落代表者、農民組合代表、村長が反対陳情に向かうことが決定している。

#### (地元増反による共存)

この陳情の経緯と結果については明らかではない。しかしその後、草加野開拓集落への入植が中止されることはなかったことからして、地元の不満を中和することに成功したと言えるだろう。その中和策のひとつは、すでに述べてきたように、地元農家に対する増反措置であった。すでに述べたように、開拓事業の後期に建設された開拓農協は地元増反を主とするものが多かったことに加え、入植者中心の草加野開拓や万勝寺開拓地においても、入植者98戸用の農地に加え、地元農家137戸に対して増反用地が配分されたことが確認できる。こうした多数の増反者への未墾地配分の計画は当初の農地開発営団の計画からは大幅に拡大されており、各地元町村の働きかけの結果であったと思われる。このような問題解決手法は、開発による水害を怖れる上記のような反対理由と矛盾するが、災害対策については後述する土地改良事業によって、別途講じられることになった。これについては後述するが、いずれにせよ、開拓入植への地元の不満に対して、地元農家にも一定の増反を認めることによって、不満を抑え、共存を図る条件が整備されたものであろう。こうした政策手法は全国的に多くの開拓地で確認することができる。

## 5. 鴨川ダムと土地改良事業

すでに述べてきたように、小野市域は兵庫県の中でも戦後新たに開拓地として切り開かれた農地の多い地区であった。日本に農耕が定着してから2千年以上もの間、耕地にならなかった土地を耕地として切り開いた入植者の苦闘は想像を越えるものがある。しかしこれらの土地を農地とすることを可能にし、なおかつ地元自治体との共存を可能にした原因がもう1つ存在する。それが鴨川ダム建設を中心とする東播地区の土地改良事業であった。

従来小野市域は西部の加古川沿いは水利も良く、古くから水田として開けていた

\_

<sup>6</sup> 市場村『兵庫県加東郡市場村農地委員会議事録』。

が、東部の丘陵地帯は水利に恵まれず、また本来降雨に恵まれない地であることもあって、干ばつ常習地帯として知られていたということは既に述べてきた通りである。つまり用水難は開拓事業以前から小野市域の悩みであった。この問題を解決すると考えられたのが、ダム開発による土地改良事業であった。

大正末期、旧市場村長の近藤準吉は、播州清水寺への参詣の途中、上東条村(現加東市)土井の渓谷を見て、同地をダムとして下流の治水に利用してはどうかと思い至ったという7。近藤は昭和13年に、旧加東、加西、加古、美嚢の4郡27カ町村長を説き、「東播地方資源開発期成同盟」を発足し国会への陳情活動をおこなった。当初の計画は加東、美嚢、加西及び加古郡の一部にわたる水田約6,000町歩の用水補給、さらに区域内丘陵地に山林を開拓して開田1,500町歩、開畑1,000町歩の農地を造成し、酒米の増産と農業経営の安定を図ると同時に水量の一部は工業用水として利用しようという、壮大な計画であった。関係町村長の熱心な運動の結果、昭和14年3月に国会で「東播開発に関する建議案」が採択され、事業着工の準備段階に入ったが、折悪しく戦争への突入により昭和16年12月に事業は中止に追い込まれていた。

しかし終戦後の昭和20年9月、押し寄せる食糧危機の中で県耕地課長の古賀敏夫が 食糧増産政策の一環としてさきの開発事業の復活に注目した。また近藤準吉翁の子息 である近藤市場村長も亡父の計画を引き継ぎ、加東郡の町村長会の再編を機に、事業 の再開に向けて運動を開始したのである。占領軍の援助もあり、昭和22年5月、京都 農地事務局は国営東条川農業水利事務所を現地に開設、構想より20年を経て計画が実 現することになった。事業は戦前の計画よりも縮小され、受益地約4.000 ha となった が、同地域の必要水量約18,000千トンを確保するための水源施設として、東条町黒谷 地先鴨川の高さ42メートル、有効貯水量8.380千トンのコンクリートダムを築造する こととしこれを鴨川ダムと命名した。ダム建設によって水没を余儀なくされた土井郷 との補償交渉は難航したが、補償調印がなされた昭和23年9月1日より工事が開始さ れ、アメリカからの見返り資金の投入もあり、着工から3年後の昭和26年10月1日に 鴨川ダムの完成を見ることとなった。またダム工事と平行して、26年6月からダムか ら受益地内の農地に用水を送る幹線水路の工事が開始された。幹線水路は第一号から 第五号までの5本の水路、総延長約17キロメートルが昭和35年まで10年がかりで整 備され、各開拓地や一般農地へは、県営・団体営及び代行建設事業による支線を建設 して送水した。

実は当初、鴨川ダムの用水は地元用水の充実が中心であり、開拓地への揚水は計画されていなかった。草加野地区を中心とする開拓集落側の粘り強い交渉の結果、第三号幹線水路から団体営の造成水路によってこれら地域への揚水が認められるようにな

<sup>7</sup> 兵庫県農林水産部農地整備課・編『兵庫の土地改良史』1990年、683頁。

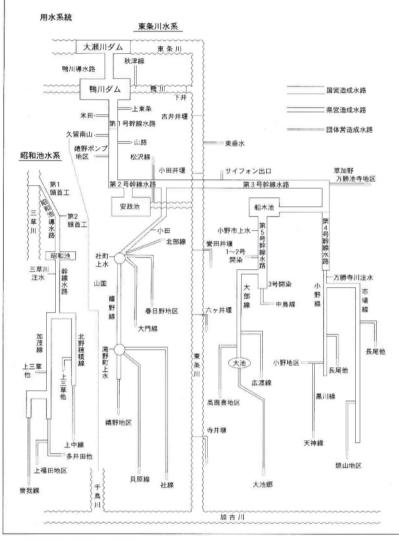
った。この間、草加野の開拓農家は営農資金を揚水運動の運動資金に注ぎ込み、問題 視されるほど、この時期の揚水問題は深刻な問題となった。さらに草加野・万勝寺地 区は地形的に自然流水だけでは揚水が困難であり、電気ポンプを用いた揚水が必要と なった。そのため現地では水路造成とポンプ場運営のため、草加野万勝寺工区水利組 合を結成(初代組合長西山隆)。内部の水配分と負担金を決定した。ポンプの管理は地 元組合でやる必要があったが組合内部には技術者がおらず、技師の招聘の必要があっ た。本来の揚水期間は3ヶ月程度であるが、当時技師は手不足であったため、3ヶ月契 約では人を確保できず、やむなく1年分の報酬を支払って来てもらうことになったと いう。したがって草加野地区では東播土地改良区へのダム関係の支払いと電気ポンプ の管理費を2重に支払う必要があり、この負担には長年悩まされることになった。





(写真左) 鴨川ダム (写真右) 1号幹線水路橋

## 鴨川ダム用水系統図



注 『東播改良区50周年』より作成。

以上のような苦難があったものの、鴨川ダムの完成と、各幹線水路の完成によって、草加野・万勝寺・小野地区等の開拓地の水利状況は飛躍的に改善し、開拓地の畑地から水田への転換が進められていった。またこれらの地区では当時先進的と言われた水田酪農経営を積極的に導入し、兵庫県内の開拓農家のモデルケースと見なされるような農家をも輩出するようになったのである。また鴨川ダムによる水利の改善は開拓集落以外の他集落にも恩恵を与え、開拓集落と既存集落の共存をもたらす基盤となったのであった。

#### 小括

本稿は小野市における戦後開拓事業の調査研究における、いわば中間報告である。 入植後の開拓営農の展開については、より一層の実証分析が必要であると考えている が、現時点における小括として社会関係資本研究に対する関連性について触れ、稿を 閉じることとしたい。

2011年3月11日の東日本大震災が戦後60余年に渡る歴史のなかで有数の危機となったことは確実であるが、しかしもちろん近代日本史上における社会統合における最大の危機の一つがアジア太平洋戦争における敗戦であったという評価は変わることはない。敗戦の打撃と食糧危機によって国内が疲弊したなかで、戦争以前から「国策」によって海を渡った数百万の人々の帰国を受け入れる事業は、今日の被災者対策に匹敵する困難な事業であったに違いない。その帰国者対策として実施された戦後開拓事業の経験が3.11後の日本社会に与える教訓はあり得るだろうか。

終戦直後のような100万ヘクタールを越える土地の再分配や大規模なインフラ整備による入植事業は現在の日本の財政事情、社会情勢から考えると困難なことであるかもしれない。しかし終戦直後の危機においてすら、海外からの帰国者の受け入れに対して受け入れ側の地域から様々な抵抗が表明されたことは無視できることではない。戦後の行政が帰国者と受け入れ自治体の双方の利益になる形で事業を推進することに尽力した点には注意を払うべきだろう。

さらに帰国者達の多くが、出身地を離れて新天地を求める場合にあっても、出身地域のネットワークが大きな役割を果たしたことは改めて指摘するまでもない。満州開拓そのものが、出身地ネットワークを重視しつつ行なわれたことに加え、帰国後においても出身地単位でのネットワークは戦後の入植において重要な人的インフラとして機能したのである。旧来の出身地ネットワークに支えられつつ、そして彼ら入植者達は新しい新天地の一員として新たな社会統合の一角を構成していったものと考えることができるだろう。

以上、ごく常識的な指摘だとは思われるが、奇を衒った政策の実施によって、こうした基本的な要素から逸脱した復興対策が行なわれるべきことには注意を要するとだけ述べて小稿を閉じることとしたい。